

幼保連携型認定こども園  
陽光こども園

## 病後児保育室利用のしおり

### 1. 病後児保育について

幼保連携型認定こども園陽光こども園では、看護師・保育士を配置し、病後児保育室において、病気の症状は落ち着いたが、安静を必要とする場合や、体調がすぐれない場合(事前に申し込み必要)に受け入れをしています。

### 2. 対象

病気が十分に回復していない回復期(病院での入院や治療の必要はないが、安静が必要な状態)にあるが、保護者の就労や社会的な理由により、家庭における保育や集団保育を行うには体力的に難しい生後6か月～小学校6年生までの子どもを対象とします。

陽光こども園に在籍していなくても、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市(平成30年8月現在)に住民登録があり、他の保育園、幼稚園、こども園、小学校に在籍している方ならどなたでも利用できます。

### 3. 利用について

利用日・利用時間 平日(月～金) 8:30～17:00

(1) 予約方法 利用を希望される方は、事前に電話で予約してください。

予約時間：8:00～17:00 ☎0791-52-3775

- ・当日受付、事前予約可能です。
- ・ **1回の利用につき7日を限度とします**
- ・7日目以降も利用する場合は、再診・再申し込みが必要な場合があります。

(2) 利用方法

①予約の旨を園に電話連絡し、利用可能か否かを確認してください。

※満床の場合は待機もしくはお断りさせていただくこともあります。

②かかりつけ医を受診し、病後児保育が利用可能かどうかの診察を受けてください。

医師に連絡票を記入してもらってください。連絡票は当園に置いてあります。

お手数ですが連絡票を取りに、園まで一度お越しく下さい。(当園のホームページからダウンロードもできます。)

③診察の結果を園に電話連絡してください。予約後、医師の許可が下りず、利用が出来ない場合も連絡をお願いします。(利用人数把握の為)

④連絡票を持参し、お子さまと一緒に病後児保育室までお越しく下さい。

通園バスの利用は出来ませんので、保護者の方で送迎をお願いします。

送迎は、都合が付き次第早めをお願いします。

⑤投薬があれば、薬の説明書を必ずご持参ください。尚、医師の処方薬に限ります。

園の方で投薬依頼書のご記入をお願いします。市販薬及び解熱・鎮痛剤はお受け出来ません。薬は1回分のみお預かりします。投薬には必ず、名前を書いてください。

#### 4. 利用料金

日額 1,000円(別途、給食代200円を頂きます。当園在園児は不要です。)

利用料金は、当日の送迎時に現金でお支払いください。おつりのないようにご用意ください。

※次に該当する方は、減免を受けることができます。詳しくは上郡町役場教育委員会へお問い合わせください。

①生活保護世帯・・・・・・・・・・・・・0円

②市町村民税非課税世帯・・・・・・・・500円

- ・預かり後、体調の変化によりお迎えとなった場合でも、利用時間に関係なく利用料金を頂きます。
- ・アレルギーのある方は、お申込み時にご相談ください。  
卵・牛乳以外のアレルギーをお持ちの場合、お弁当を持参して頂く場合もあります。
- ・体調悪化やその他諸事情でのキャンセルはいつでも結構ですので、早めにご連絡ください。  
(キャンセル料などはかかりません)
- ・一部の感染症によっては、医師の許可が下りない場合がありますので、ご了承ください。
- ・体調に応じた病後児保育への切り替えなど特別な場合を除き、病後児保育利用希望児は、他の園児とは別の経路を通して病後児保育室に入室して頂きます。
- ・都合により、病後児保育サービスを提供できない日もありますので、電話でご確認下さい。
- ・保育場所は、原則として病後児保育室内とします。

#### 5. 必要なもの

##### ①所定の書類一式

- ・病後児保育事業登録書(初回のみ・年度更新)
- ・病後児保育事業医師連絡票(医師が記入・押印)
- ・病後児保育事業利用申込書
- ・病後児保育承諾書
- ・病後児給食連絡票
- ・投薬依頼書(薬の説明書を添えて)※必要な方
- ・病後児保育事業利用者負担金減免対象者確認申請書(必要な方)

##### ②保険証のコピー

##### ③処方薬1回分(市販薬は不可)※必要な方

薬袋や容器に必ず記名のこと

※解熱・鎮痛剤は内服・座薬ともに投薬出来ません。

##### ④お箸またはフォーク、コップ、ミルク、(ミルク・哺乳瓶・食事用エプロン※必要な方)

##### ⑤着替え(2～3組)

上下着替え・シャツ・パンツ(※紙オムツ・おしりふき)

##### ⑥フェイスタオル、バスタオル(ベッドもしくは布団のカバーとして使用します。)

##### ⑦汚れ物を入れるビニール袋2枚

##### ⑧出席ノート・連絡帳※在園児のみ

- ・お気に入りの絵本やおもちゃがあれば、お持ちいただいても結構です。
- ・絵本や本などの持ち込みは可能ですが、ゲーム機はご遠慮ください。
- ・持ち物には必ず、名前の記入をお願いします。
- ・小学生の方は、勉強道具も持ち込み可能です。

## 6. 利用できない場合

(1) 以下の場合は利用出来ません。

- ①医師の診断を受けていない場合。
- ②医師の許可が下りない場合。
- ③連絡票の記載が不十分な場合や保護者の署名が無い場合。
- ④乳幼児の体調の急変に対して緊急の連絡体制が取れないなど、対応に不安がある場合
- ⑤保護者自身の遊びなど、社会的理由でない場合。
- ⑥満床や担当職員が不在などの場合。

## 7. 感染症について

伝染性疾患の子どもを保育する場合、病後児室は、その伝染性疾患専用の部屋にします。

感染症が複数になり、隔離困難な場合には受け入れをお断りすることがあります。

伝染性疾患(インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、麻疹など)の場合は急性期を過ぎ、伝染の可能性が無くなってからご利用できます。必ず、マスク着用(持参)をお願いします。

例：インフルエンザは解熱後より利用可能。

尚、感染予防には努めていますが、同一の看護師・保育教諭で保育を行うため、別の病気に感染する可能性も否定出来ませんので、ご了承下さい。

## 8. 緊急呼び出しについて

お預かりした時点で問題がない場合でも、子どもの体調は変化しやすいため、症状が悪化し保育困難となる場合があります。そのような時は、園の判断でお迎えや自宅での療養をお願いすることがありますので、必ず電話がつながるよう連絡体制を整えておいて下さい。

## 9. 緊急時の対応

子どもの状態の急変や事故等により、病院へお連れする場合は保護者の方にご連絡の上受診しますが、ご連絡がつかない場合、了承なく先に受診し、それに伴う医療費など別途費用が発生することがありますので、ご了承下さい。

## 10. 補償について

保育中に負傷等を負った場合、園で加入する保険の範囲内で対応させていただきます。